

「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン『神奈川区まちづくりプラン』」

改定原案に対する市民意見募集結果について

神奈川区では、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン『神奈川区まちづくりプラン』」の改定にあたり、平成30年7月に改定原案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

1 実施概要

意見募集期間	平成30年7月11日（水）から7月27日（金）まで
意見提出方法	郵送、FAX、電子メール
改定原案（全文）の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川区区政推進課 ・ 区内各地区センター ・ 神奈川図書館 ・ 市役所市民情報センター ・ 都市整備局地域まちづくり課 ・ 神奈川区ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/town/plan/)

2 実施結果

提出数	10通
提出方法	郵送（5通）、FAX（0通）、電子メール（4通）、その他（1通）
意見数	35件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

ご意見の分類と反映状況

分類	件数	番号 No.
(1) 改定原案に反映したもの	1件	1
(2) ご意見の趣旨が改定原案に（一部）含まれていると考えられるもの	3件	2～4
(3) 今後の参考とさせていただくもの	2件	5、6
(4) 関係機関と情報共有するもの	28件	7～34
(5) 計画にご賛同いただいたもの	1件	35

分類別のご意見の概要と意見に対する考え方

(1) 改定案に反映したもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	59	「第3章 地域別整備方針 1 地域別 1. 臨海部」の内容に、「第2章 分野別整備方針 2. 都市交通の方針」で言及されている水上交通を加えた方が良	p59. 3章地域別整備方針[1]地域別 1-1 臨海部① 「他地域との連携強化による利便性向上」において、「・魅力スポットめぐりや災害時における交通の手段として、臨海部の再編整備にあわ

		いと考えます。	せて、臨海部を結ぶ水上交通の検討を行います。」と追記いたしました。
--	--	---------	-----------------------------------

(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
2	-	羽沢南地区のプランを明示してほしい。	神奈川区まちづくりプランでは、臨海部、内陸部、丘陵部、都心部等、地域ごとにまちづくりの方針を整理しています。
3	-	区内から羽沢駅（仮称）までのアクセス動線について検討し、交通結節点としての機能向上を図ってほしい。	改定原案 p66. 3 章 1-3 丘陵部③「新駅開業に伴うまちづくり」において、羽沢駅（仮称）へのアクセスについて記載しています。
4	16	原案 p16 土地利用の推移が素案 p16 と違いすぎます。	改定素案に対する意見募集の際にいただいた指摘を踏まえ、確認したところ、データに誤植があったため、修正したものです。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
5	-	フラワー緑道にトイレを作ってください。	公衆トイレの設置にあたっては、近隣にお住まいの方々のご理解が必要です。いただいたご意見を関係部署と共有し、今後の参考にさせていただきます。
6	-	3つの「まちづくりの目標」（安全性で利便性の高いまち、快適でうるおいのあるまち、安全で楽しみにあふれた活力のあるまち）にあるように、区内に居住するすべての住民が、その居住地区の土地利用に関わらず、安全性・利便性、快適性、活力を享受できるようにすべきです。	いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

(4) 関係部署と情報共有するもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
7	44	以下の通り加筆することを提案いたします。 P44 3. 都市環境の方針 3-1 温暖化対策と低炭素型の都市づくり (2) 効率的なエネルギー利用の推進 開発事業や都市施設の整備などを進める際には、建築物の省エネルギー化や、省エネルギー設備や高効率分散型電源・燃料電池等の導入、再生可能エネルギー等の利用、(中略) 低炭素技術の導入を推進します。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
8	56	以下の通り加筆することを提案いたします。 P56 6. 都市防災の方針 6-1 災害に強い安全・安心のまちづくり 【まちづくりの方針】(1) 地震・火災・幹線道路の拡幅や、沿道建築物の耐震	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。

		化対策等により、緊急輸送路を確保するとともに、事業者と連携しながら、電気、都市ガス、上下水道及び通信施設などのライフライン施設の耐震対策や停電時に対応可能な高効率分散型電源等のエネルギー供給の多重化多様化を推進します。	
9	62	以下の通り追記することを提案いたします。 P62 地域別 2. 内陸部 ～安心して住み続けられる内陸部のまちづくり～ (2) 快適かつ魅力的な住環境づくり ・高齢者が安全に安心して、自立した生活を継続できるよう、住戸内のバリアフリー化及びヒートショック対策など、高齢者にも暮らしやすい住宅の供給、住まいの改善を推進していきます。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
10	80	以下の通り、加筆することを提案いたします。 P80 用語集 『エネルギーの多重化・多様化』 電気・都市ガス等の公共インフラに加え、再生可能エネルギー等を活用した分散型電源を導入利用することで、エネルギーの供給源を多重化することが可能となる。また、ガスコージェネレーション等高効率分散型電源から同時に取り出される熱や様々な原料から作り出される水素等のエネルギーを利用することで、エネルギーの多様化が可能となる。これらによりエネルギーの効率的利用や非常時のエネルギー供給の確保等が期待される。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
11	87	以下の通り、追記することを提案いたします。 P87 用語集 『バリアフリー／化』 歩道の段差解消など、(中略)(横浜市都市整備局) 加えて、ヒートショックなどによる入浴中の死亡者数は交通事故の4倍とも言われていることから、温度のバリアフリーも含まれる。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
12	-	計画づくりにあたっては隣接する保土ヶ谷区と情報連携してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
13	-	羽沢南地区の活性化と発展を図ってほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
14	-	羽沢南地区は、横浜都心や新横浜都心に	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたし

		対し、どのような位置づけか、明確にしてほしい。	ます。
15	-	改定素案に対する市民意見のうち、No24, 45-53, 101, 107-114, 137 の 20 件は、すべて羽沢南地区のまちづくりに不可欠な公共に関する課題であり、取り残してはならない。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
16	-	羽沢南地区は、横浜市の中心に位置し、横浜都心と新横浜都心と接し、東西南北へと発展する基地として、新たな視点で注目してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
17	-	①三ツ沢上駅と羽沢駅を結ぶ地下鉄の支線やLRT（主要地方道横浜生田線上（下）用地買収費が少ない。）や②反町～三ツ沢下町にLRTを作してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
18	-	散歩道をネットワーク化し、「全区で公園の神奈川区」を目指してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
19	-	臨海部の古い建物、工場の建替え時に、工場内を緑化する、保水性舗装などをする、公有地として買い上げる、借用するなどしてヒートアイランド対策をしてほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
20	-	神奈川区台場を活用し観光名所として神奈川を活性化してください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
21	-	反町公園の噴水の復活を希望します。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
22	-	神奈川台場は再開発してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
23	-	神奈川台場跡の歴史的な価値と築造記録を後世に残してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
24	-	神奈川区台場遺跡の保存と再開発では、緑の公園をつくり、船溜まりを子供たちの遊び場としてください。また災害時には、公園をシェルター型の避難場所に使えるようにしてほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
25	-	フラワー緑道の長いすは、ホームレスの寝場所になっています。夜歩く時のことを考えてください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
26	-	反町公園は、ボール遊びの場所などを、区分してください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
27	-	反町公園近くにプールはないので、子供たちが、以前のように公園等で水遊びができるように考えてください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
28	-	区内全地域で緑被率の向上をめざすことを明記すべきです。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
29	-	区内全地域で、居住地における既存の道路も含めたバリアフリー化と歩車分離のまちづくりを進めることを明記すべきです。 また、すべての地域別整備方針と該当する分野別方針に、既存のすべての道路を	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。

		含めたバリアフリー化を進めるとともに、歩車分離のまちづくりに積極的に取り組むことを明記することを提案します。	
30	-	神奈川台場遺構は、復元出来る状態にあり、観光地として観光客も呼ぶことが出来ると思います。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
31	-	運河埋立について、わざわざヒートアイランドに向かわせる考え方は理解しがたいものです。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
32	-	神奈川台場の開発について、再度問題点を考え、取り組んでください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
33	-	羽沢南地区のまちづくりに関する別添図面を提供するので、今後どうなるのか考えてください。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。
34	-	「羽沢駅（仮称）周辺」に含まれている地区を明記してほしい。また、羽沢駅（仮称）周辺の市街化調整区域に含まれない地区を明記してほしい。	いただいたご意見を関係部署と情報共有いたします。

(5) 計画にご賛同いただいたもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
35	30	p30にあるように臨海部と丘陵部に分けて分析がしてありとてもいい。	ご賛同いただきありがとうございます。